

件名

# 小平市立中央公園横の樹林地全体を 市民が利用できるようにすることについて

## 請願理由

小平市立中央公園の体育館の東側の林は、身近な自然の中の憩いの場として多くの地域住民に日常的に親しまれてきました。早朝から夕方まで、太極拳に集まる人、ゲートゴルフに興じる人、体操する人、散策のコースにしている人などが、毎日のように利用しています。保育園のお散歩や幼稚園の遠足、小学校の虫とり授業や自然観察など、身近な自然は学びと遊びと育ちの場にもなっています。また、ベンチで談笑したり、一人静かに過ごしたり、ウォーキングの休憩場所にしたり、ハイキングをしたり、様々な人の多様な過ごし方を受け入れる場でもあります。毎年、夏休みや暖かい季節にはプレーパークが開かれ、多くの人を楽しんでおり、初夏と秋には宮澤賢治の幻燈会が開催され、秋には武蔵野美術大学生による野外アート展の会場となるなどのイベントも開かれています。コンサートやダンス、美術展や哲学講座、ワークショップなど、創造や表現の場として利用する人もいます。

もともと、この樹林には、(一財)大日本蚕糸会の所有部分と小平市の所有部分があり、市が大日本蚕糸会の所有部分を借りて、樹林地全体を一体的に管理し、上記のように、市民が自由に利用してきました。

ところが、今年1月15日、東京都は小平市立中央公園横の樹林地内の小平都市計画道路3・2・8号線建設予定地部分を(一財)大日本蚕糸会から購入し、樹林地全体の約半分にあたるその部分の周囲に2月16日から柵を設置し、柵内は立ち入り禁止とする札を掲示しました。

みどりのつながり市民会議は、玉川上水等の市内の緑の保全のために、市内の市民団体が集まって2012年に発足しました。

今回の東京都の措置を受け、私たちは1月21日に東京都北多摩北部建設事務所を訪ね、樹林地全体を以前同様に一体的に市民が利用できるようにしてほしいと要望しました。それに対して、北多摩北部建設事務所からは、都が購入した部分を小平市が借りて管理するならば、柵を外すことも検討可能との回答がありました。

これを受けて、みどりのつながり市民会議とそこに加盟している3団体は、市民がこれまで同様に樹林地全体を利用できるような措置を小平市長に求める要望書を1月23日に提出しましたが、小平市は要望に応える姿勢を見せていません。

樹林地が半分しか利用できない現状は、イベントや市民の日常的な利用に支障をきたしています。公有地の有効活用という点でも疑問があります。

小平市は東京都と協力して、東京都による購入前と同様に、市民が樹林地全体を一体的に利用できるよう、可能な措置を取ってくださいますよう要望します。

以上の理由により、次の事項についてお願いいたします。

## 請願事項

小平市立中央公園横の樹林地のうち、東京都の所有部分と市の所有部分とを市が一体的に管理し、市民が以前と同じように使用できるようにするための措置を講じてください。

紹介議員

平野ひろみ

細谷正

請願者

団体名 みどりのつながり市民会議 共同代表 尾川直子 外 人

小平市上水新町 3-3-11

電話番号 090-2439-7976

小平市議会議長殿

平成 27 年 6 月 16 日

署名簿

氏 名	住 所

※署名簿には、住所と署名（自筆での氏名記入）が必要です。

※氏名記入が自筆でない場合は、押印（拇印も可）が必要です。